

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会

●令和元年度 第2回 久慈川・那珂川流域における減災対策協議会

- ・実施日：令和元年11月13日（水）
- ・場所：常陸大宮市役所会議室
- ・出席者：国土交通省関東地方整備局河川部長、国土交通省関東地方整備局水災害対策センター一長、国土交通省常陸河川国道事務所長、水戸地方気象台長、宇都宮地方気象台長、茨城県土木部長、茨城県土木部河川課長（代理）、茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課長（代理）、栃木県知事（代理）、水戸土木事務所長、常陸太田工事事務所長、常陸大宮土木事務所長、高萩工事事務所長、水戸市長、日立市長（代理）、常陸太田市長、ひたちなか市長（代理）、常陸大宮市長、那珂市長、茨城町長（代理）、大洗町長（代理）、城里町長、東海村長（代理）、大田原市長（代理）、那須烏山市長（代理）、茂木町長（代理）、市貝町長（代理）、那珂川町長（代理）

●協議内容

- ・台風第19号の気象状況について
- ・久慈川・那珂川の出水、被害状況等について
- ・各自治体の被害・対応状況について
- ・協議会規約改正（案）、部会規約（案）

●協議結果

- ・規約改正案、部会の設置・規約案了承。
- ・次回の減災対策協議会において、県管理区間も含め水系一貫で協議できる規約改正を検討。

●主な意見

- ・川の防災情報等、河川水位情報把握のアクセス集中への改善が必要。
- ・河川水位情報で欠測が多く欠測が出ないように欲しい。
- ・出水対応時の水位リアルタイム情報の把握手法の改善。
- ・河川水位、河川の越水・浸水、堤防決壊、ダム緊急放流等の迅速な情報提供が必要。
- ・今後の洪水の備えとして、河川改修を迅速に促進。
- ・想定以上の雨には遊水地の整備が必要
- ・災害から人命を守るため、避難誘導の向上。
- ・台風19号洪水を経験に、的確な情報共有・分析・活用が重要。
- ・協議会で連携し、流域全体で安心して住めるようする必要あり。
- ・上下流バランスを考慮した短期～中長期の流域構想が必要。
- ・各自治体は生命、財産を守ることに最大限努力し、協議会の取り組みに協力したい。
- ・水系一貫の観点での協議が必要。

- ・協議会の対象河川についても県管理河川を追加すべき。
- ・減災対策はハード面・ソフト面両方で実行することが必要。
- ・河川構造物や現場管理を担う土木部署と出水対応や防災を担う部署が協議会へ参加すべき。
- ・浸水被害を軽減するため、河道掘削を継続的に実施するほか、住居の嵩上げや移転について国の事業を活用して進める必要がある。
- ・川底の浚渫をお願いしたい。
- ・多くの箇所では堤防越水や護岸破損や堤防洗堀も発生しており、迅速に堤防の補強が必要。